

株 主 各 位

岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
株 式 会 社 大 光
代表取締役社長 金 森 武

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 8 月23日(火曜日)午後 5 時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 8 月24日(水曜日) 午前10時30分
2. 場 所 岐阜県大垣市万石二丁目31番地
大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第66期(平成27年 6 月 1 日から平成28年 5 月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期(平成27年 6 月 1 日から平成28年 5 月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.oomitsu.com>)に掲載させていただきます。

◎当日は、役員及び係員は軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融緩和及び財政政策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善等の動きが見られておりますが、中国経済をはじめとする海外景気の下振れに加え、原油価格の下落や年明け以降の円高進行や株式市場の下落など、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、所得環境の改善、訪日外国人消費の増加など明るい兆しは見られるものの、依然として消費者の節約志向・低価格志向は根強く、さらに食材価格の上昇、物流費の高止まりなどにより、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、新規開拓に注力するとともに、既存得意先との取引拡大や前連結会計年度に獲得した新規得意先が寄与し、売上が伸びました。また、業務用食品等の小売事業である「アミカ事業」において、新規店舗を開業するとともに、品揃えの充実化や営業活動の強化など、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品である「O!Marche（オーマルシェ）」、「プロの選択」や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「JFDA（ジェフダ）」の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンデリカにおいて、商品ラインナップの強化を進めるとともに、新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は538億24百万円（前期比7.9%増）、営業利益につきましては、水産品事業でたな卸資産評価損1億10百万円を計上したこと等により8億16百万円（前期比44.3%増）、経常利益は8億31百万円（前期比49.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては外商事業で減損損失65百万円、アミカ事業で減損損失89百万円及び店舗閉鎖損失14百万円を計上したこと等により3億87百万円（前期比81.1%増）となりました。

なお、セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメント の名称	第65期 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)		第66期 (自平成27年6月1日 至平成28年5月31日)		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
外商事業	30,827	61.8	33,852	62.9	3,024	9.8
アミカ事業	16,933	33.9	18,113	33.7	1,180	7.0
水産品事業	2,124	4.3	1,852	3.4	△271	△12.8
報告セグメント計	49,884	100.0	53,817	100.0	3,933	7.9
その他	—	—	6	0.0	6	—
合計	49,884	100.0	53,824	100.0	3,939	7.9

（外商事業）

当事業におきましては、商品提案会を実施するなど、既存得意先との深耕に努めるとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、業務の効率化による人件費の削減や物流費をはじめとした経費の抑制に取り組み、収益改善を図ってまいりました。

この結果、外商事業の売上高は338億52百万円（前期比9.8%増）となりました。

(アマカ事業)

当事業におきましては、それぞれの店舗において、品揃えの充実やメーカーフェア等の販売施策の展開、近隣飲食店等への営業活動の強化などに注力してまいりました。新規出店については、平成27年10月に高山店（岐阜県高山市）を開業いたしました。一方、同年12月に町田忠生店（東京都町田市）を閉店いたしました。

この結果、アマカ事業の売上高は181億13百万円（前期比7.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として42店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、外商事業及びアマカ事業との連携を図り、当社グループの水産品ラインナップの強化を推進するとともに、既存得意先への提案営業の強化や、新規得意先の開拓に努めてまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は18億52百万円（前期比12.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、5億68百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

アマカ事業 アミカ高山店（新設）

(3) 資金調達の状況

設備投資資金及び短期借入金の返済に充当する資金として、金融機関より長期借入金30億円を調達いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第63期 (平成25年5月期)	第64期 (平成26年5月期)	第65期 (平成27年5月期)	第66期 (当連結会計年度) (平成28年5月期)
売上高 (百万円)	42,998	45,986	49,884	53,824
経常利益 (百万円)	255	170	556	831
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰(百万円) 属する当期純損失 (△)	86	△144	213	387
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△)	14円72銭	△24円45銭	36円14銭	65円44銭
総資産 (百万円)	16,652	17,388	18,634	17,577
純資産 (百万円)	2,144	1,935	2,136	2,417
1株当たり純資産額	362円13銭	326円86銭	360円80銭	408円26銭

(注) 1. 第66期につきましては、(1)企業集団の事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第66期より「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第63期 (平成25年5月期)	第64期 (平成26年5月期)	第65期 (平成27年5月期)	第66期 (当事業年度) (平成28年5月期)
売上高 (百万円)	41,259	44,038	47,826	51,972
経常利益 (百万円)	375	219	459	830
当期純利益又は当 期純損失 (△) (百万円)	206	△279	217	384
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△)	35円12銭	△47円26銭	36円78銭	64円96銭
総資産 (百万円)	15,591	16,637	17,843	16,781
純資産 (百万円)	2,280	1,949	2,152	2,445
1株当たり純資産額	385円14銭	329円24銭	363円43銭	413円2銭

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、販売先である外食産業において、国内の市場規模の拡大が見られないなか、依然として続く消費者の節約志向・低価格志向などにより、厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは各事業セグメントで課題に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

① 当社グループに共通した課題

当社グループの課題として、人材や商品力で他社と差別化することが重要であると考えております。

人材につきましては、当社グループの持続的な成長のため、次世代を担う人材の採用と育成が重要な経営課題であると位置づけております。優秀な人材の獲得を図り積極的な採用活動を展開していくとともに、ワークライフバランスの推進など従業員が活躍できる社内環境の向上を図ってまいります。また、それぞれの事業部門に応じた教育に取り組み、お客様に満足いただけるサービスを提供し、他社との差別化を図ってまいります。

商品力につきましては、当社プライベートブランド商品である「O! Marche（オーマルシェ）」、「プロの選択」、業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「JFDA（ジェフダ）」の3種類の異なるプライベートブランドにより、価格・品質・健康志向・高齢者向けなど、顧客ニーズに適した商品開発に取り組み、外食チェーン、ホテル、レストラン、給食、中小規模外食事業者など、多様なニーズに対応することのできる商品提供に努めてまいります。

② 外資事業の課題

外資事業を取り巻く環境は、競合他社との競争激化などにより厳しい状況が継続することが予想されますが、このような環境のなか、お客様を深く理解するとともに市場動向を把握し、最適な商品・サービスを提供していくことが重要であると考えております。そのため、商品勉強会等を通じた専門的な商品知識の習得に努めるほか、商品提案会等を通じた顧客ニーズの吸収と商品提案、コスト効率を勘案した物流体制の構築など、それぞれの取り組みを強化してまいります。また、業務の効率化による人件費の抑制や、物流費をはじめとした経費の抑制などローコストオペレーションを追求し、収益性の向上に注力してまいります。

③ アミカ事業の課題

アミカ事業では、安定的な成長を実現していくために、継続的な新規出店と既存店舗の活性化が重要な課題であると考えております。

新規出店につきましては、東海地区における一層のドミナント化を図るとともに、出店候補地に対する市場調査の精度向上に努めてまいります。

当連結会計年度末の店舗数は42店舗となり、各店舗の状況把握、改善が速やかに対応できる体制とするため、これまでの本部による一括管理ではなく、エリアごとに担当者を配置したエリア別管理を導入いたしました。各店舗におきましては、品揃えの充実化や陳列・売場の見直し、試食展示会等を通じたお客様への提案営業などに取り組み、それぞれの地域で業務用食品スーパーNo.1をめざしてまいります。

また、アミカ事業の特徴である顧客サービスを重視した直営店舗展開を推進するため、店長育成のみならず店舗従業員を対象とした商品勉強会を開催するなど人材育成に注力し、提供するサービスの向上を図ってまいります。

④ 水産品事業の課題

水産品事業では、商品ラインナップの強化を進め、大手水産会社との取り組みをはじめとする優良得意先との継続的な取引を実行していくとともに、新規得意先の開拓など国内外への販路の拡大に注力し、事業基盤の確立を図ってまいります。利益面におきましては、販売品目・得意先ごとの採算管理の徹底、経費の抑制など、収益性の改善に向けた取り組みを一層強化してまいります。また、当社の外商事業及びアミカ事業と連携し、相乗効果を発揮することにより、当社グループの幅広いお客様の獲得につなげてまいりたいと考えております。

⑤ 食品安全に関する課題

食品の安全性の確保や品質管理の徹底は、今後ますます外食産業に求められると考えております。

当社グループにおきましては、プライベートブランド商品の製造委託工場における衛生管理体制、品質管理体制の強化を図るとともに、賞味期限管理につきましても、商品管理の徹底により期限切れ商品の販売防止に取り組んでまいります。

今後におきましても、製造委託工場のチェック担当者の品質管理に対する知識向上を図った研修等の実施や、衛生管理、賞味期限管理など管理体制を一層強化することで、安全・安心を追求して消費者の皆様に必要な信頼をいただけるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント (平成28年5月31日現在)

① 外商事業

ホテル、レストラン、事業所給食等の外食産業に対する業務用食材及び資材等の卸売業

② アミカ事業

キャッシュアンドキャリー形式による、業務用食材及び資材等の小売業

③ 水産品事業

水産品の卸売業

(7) 主要な営業所 (平成28年5月31日現在)

① 当社

本社 岐阜県大垣市

(外商事業)

名称	所在地	名称	所在地
本店	岐阜県大垣市	羽島物流センター	岐阜県羽島市
岐阜支店	岐阜県岐阜市	大阪営業所	大阪府茨木市
小牧支店	愛知県小牧市	東京支店	東京都中央区
彦根支店	滋賀県彦根市	横浜支店	横浜市青葉区
浜松支店	浜松市北区		

(アミカ事業)

名称	所在地	名称	所在地
アミカ物流センター	岐阜県安八郡	アミカ緑浦里店	名古屋市緑区
アミカ岐阜店	岐阜県岐阜市	アミカ高針店	名古屋市名東区
アミカ大垣店	岐阜県大垣市	アミカ滋賀守山店	滋賀県守山市
アミカ小牧店	愛知県小牧市	アミカ春日井店	愛知県春日井市
アミカ大曾根店	名古屋市中区	アミカ豊明店	愛知県豊明市
アミカ彦根店	滋賀県彦根市	アミカ安城店	愛知県安城市
アミカ尾張旭店	愛知県尾張旭市	アミカ磐田店	静岡県磐田市
アミカ長良店	岐阜県岐阜市	アミカ西尾店	愛知県西尾市
アミカ各務原店	岐阜県各務原市	アミカ中村井深店	名古屋市中村区
アミカ四日市店	三重県四日市市	アミカ守山大森店	名古屋市守山区
アミカ瀬田店	滋賀県大津市	アミカ多治見店	岐阜県多治見市
アミカ長浜店	滋賀県長浜市	アミカ半田店	愛知県半田市
アミカ大須店	名古屋市中区	アミカ大垣北店	岐阜県大垣市
アミカ浜松店	浜松市北区	アミカ赤羽西口店	東京都北区
アミカ可児店	岐阜県可児市	アミカ中津川店	岐阜県中津川市
アミカ一宮店	愛知県一宮市	アミカ豊橋佐藤店	愛知県豊橋市
アミカ港当知店	名古屋市中区	アミカ竹ノ塚店	東京都足立区
アミカ岡崎店	愛知県岡崎市	アミカ伊勢店	三重県伊勢市
アミカ堀田店	名古屋市中区	アミカ豊田店	愛知県豊田市
アミカ豊橋店	愛知県豊橋市	アミカ立川店	東京都立川市
アミカ東海名和店	愛知県東海市	アミカ高山店	岐阜県高山市
アミカ豊川店	愛知県豊川市		

② 子会社

株式会社マリンデリカ 東京都中央区

(8) 従業員の状況 (平成28年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
外商事業	254 (40)	9 (△3)
アミカ事業	189 (357)	17 (16)
水産品事業	11 (－)	－ (△2)
全社 (共通)	35 (1)	△1 (－)
合 計	489 (398)	25 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
478 (398)	25 (13)	38.5	9.2

- (注) 従業員数は就業人員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社マリンデリカ	40百万円	100%	水産品の卸売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成28年5月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	4,594
株 式 会 社 十 六 銀 行	1,243
岐 阜 信 用 金 庫	303
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	236
大 垣 西 濃 信 用 金 庫	205

2. 株式の状況 (平成28年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,021,600株 (自己株式100,004株を含む)
- (3) 当期末の株主数 8,784名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
金森 武	1,300,000	21.95
金森 久	594,000	10.03
大光従業員持株会	431,700	7.29
金森 智	360,000	6.07
株式会社大垣共立銀行	290,000	4.89
倭 雅美	146,000	2.46
株式会社トーカン	120,000	2.02
株式会社十六銀行	80,000	1.35
大光取引先持株会	77,100	1.30
川崎 光義	70,000	1.18

(注) 1. 当社は、自己株式100,004株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成28年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	金 森 武	
専 務 取 締 役	倭 雅 美	営業本部長兼第三営業部長
専 務 取 締 役	金 森 久	アミカ事業本部長
常 務 取 締 役	秋 山 大 介	管理本部長兼総務部長
常 務 取 締 役	伊 藤 光	購買本部長
取 締 役	藤 澤 浩	アミカ事業本部副本部長
取 締 役	高 橋 章 夫	管理本部副本部長兼経理部長
取 締 役	小 林 秀 幸	営業本部副本部長兼第一営業部長
取 締 役 (監査等委員)	今 井 敦 司	
取 締 役 (監査等委員)	吉 村 有 人	吉村会計事務所代表 公認会計士
取 締 役 (監査等委員)	前 川 弘 美	セントラル法律事務所パートナー弁護士 株式会社スペース取締役（監査等委員）

- (注) 1. 当社は平成27年8月19日付で監査等委員会設置会社に移行しました（以下、当該移行を「本件移行」といいます。）。本件移行に伴い、常勤監査役今井敦司氏、監査役吉村有人氏及び前川弘美氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役（監査等委員）吉村有人氏及び前川弘美氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）今井敦司氏は、長年の銀行勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）吉村有人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）吉村有人氏及び前川弘美氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員）今井敦司氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内における効率的な情報収集・情報共有、内部監査部門及び会計監査人との十分な連携を通じ、当社監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るためであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役（監査等委員を除く）	8	206
（うち社外取締役）	(一)	(一)
取締役（監査等委員）	3	14
（うち社外取締役）	(2)	(4)
監 査 役	3	2
（うち社外監査役）	(2)	(0)
計	11	224
（うち社外役員）	(2)	(4)

- (注) 1. 監査役に対する支給額は本件移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は本件移行後の期間に係るものであります。なお、支給人員の合計は実支給人員数となっております。
2. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年8月7日開催の第56回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。また、本件移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年8月19日開催の第65回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月7日開催の第56回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年8月19日開催の第65回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。
4. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役（監査等委員を除く）23百万円、監査役0百万円、取締役（監査等委員）0百万円）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）吉村有人氏は、吉村会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間に利害関係はありません。

取締役（監査等委員）前川弘美氏は、セントラル法律事務所のパートナー弁護士、株式会社スペースの取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間に利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

	主な活動状況	
	取締役会（14回開催）	14回出席
取締役（監査等委員） 吉 村 有 人	監査等委員会（10回開催）	10回出席
	取締役会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜、必要な発言を行っております。	
取締役（監査等委員） 前 川 弘 美	取締役会（14回開催）	14回出席
	監査等委員会（10回開催）	10回出席
	取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜、必要な発言を行っております。	
監 査 役 人 吉 村 有 人	取締役会（4回開催）	4回出席
	監査役会（4回開催）	4回出席
	取締役会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。	
監 査 役 人 前 川 弘 美	取締役会（4回開催）	4回出席
	監査役会（4回開催）	4回出席
	取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。	

※社外取締役（監査等委員）の監査等委員会出席回数は、本件移行後の期間に係るものであり、社外監査役の取締役会出席回数及び監査役会出席回数は、本件移行前の期間に係るものであります。

③ 子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26,000 千円
②	上記以外の業務に係る報酬等の額	1,200 千円
	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	27,200 千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、人事労務に係る相談サービスについての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合及び当社監査等委員会が定めた解任又は不再任の決定の方針により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

当社は、会社法第362条第4項第6号の定めに基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、方針を定めております。

概要は以下のとおりであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努める。

監査等委員会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性などに関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議は社内規程に基づき、議事録（電磁的記録を含む）を作成し、少なくとも10年間はこれを適切に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスク管理体制の確立に努め、事業運営上のリスク管理については、担当部門ごとにリスクチェックを行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする委員会を設置し、迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限にとどめることに努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回招集する定時取締役会、必要に応じて臨時招集する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回経営会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行う。

⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の確立に努めるとともに、その実効性の確保に努める。

内部監査室による内部監査により、不備があれば是正する。

⑥ 会社並びにそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る報告の体制

当社グループ全体での内部統制強化の観点から、グループ会社には役員を派遣し、グループ会社の取締役会にて業務執行及び事業状況の報告を受ける。また、グループ会社管理規程に基づきグループ会社の取締役会承認事項が事前に当社の経営会議に報告される。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理を担当するリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、グループ会社管理規程に基づき、所管部門が指導を行うとともに、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督及び監査を行う。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社がコンプライアンスに関する規程を制定、改定する際に指導、助言を行う。また、グループ会社を含めた全従業員にコンプライアンスマニュアルを配布し、遵守を徹底させる。

内部監査室は、グループ会社を内部監査の対象とする。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会から求めがあるときは、随時当社の従業員の中から適任者を配置する。

⑧ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査等委員会の職務を補助する従業員にかかわる人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査等委員会の承認を得ることとする。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役から指揮命令を受けないものとする。

- ⑨ 当社及びグループ会社の取締役、監査役及び従業員が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
取締役及び従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はその恐れのある事項を発見した場合にあっては、監査等委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
監査等委員会は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び従業員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。
- ⑩ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当該報告をした通報者に対する不利益な扱いを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記する。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査の実効性を確保するため、監査等委員会が取締役、従業員、内部監査室及び監査法人との間で積極的な意見及び情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士などの助言を受けることができる体制を整備する。

2. 当期における主な取組み

当社は、平成27年8月19日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを通じ、透明性の高い経営の実現を目指しております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取組み状況

コンプライアンス意識向上のため、コンプライアンスマニュアルをグループ会社の従業員を含めた全従業員に配布し、グループ全体での不正等の防止を図りました。また、会社法等の法改正、コーポレートガバナンス・コード等に対応するため外部の研修、セミナーに積極的に参加し、それらの情報は役員及び従業員に対し適時報告がなされております。平成27年11月13日及び平成28年5月13日にグループ会社の代表取締役も参加するコンプライアンス委員会を開催しました。

(2) リスクマネジメントに関する取組み状況

平成27年11月13日及び平成28年5月13日にグループ会社の代表取締役も参加するリスク管理委員会を開催しました。新たなリスクの洗い出し及び既存リスクの再評価並びにリスクへの対応策について、審議及び評価を行いました。

(3) 職務執行の適正性及び効率性確保並びに当社グループ会社の経営管理に関する取組み状況

当事業年度において、取締役会を18回、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行う経営会議を毎週1回開催し、迅速な意思決定を行いました。また、毎月1回グループ会社の取締役が当社の経営会議に参加し、グループ会社における業務の執行状況について報告・協議することでグループ全体の業務の適正確保に努めました。

(4) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を10回開催し、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。なお、当委員会移行前に監査役会を4回開催しております。

また、監査等委員会は、各種重要会議への出席、保存文書等の閲覧、子会社を含む取締役との面談、各部署への往査等、積極的な情報収集・意見交換を通じて、業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・運用されているか監査を行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年 5 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,857,302	流 動 負 債	10,342,344
現 金 及 び 預 金	265,638	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,446,649
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,131,978	短 期 借 入 金	1,559,000
商 品	3,558,744	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,045,252
貯 蔵 品	14,859	リ ー ス 債 務	43,720
繰 延 税 金 資 産	99,748	未 払 法 人 税 等	228,186
そ の 他	793,841	賞 与 引 当 金	187,529
貸 倒 引 当 金	△7,508	ポ イ ン ト 引 当 金	17,358
固 定 資 産	7,719,990	そ の 他	814,649
有 形 固 定 資 産	4,863,458	固 定 負 債	4,817,374
建 物 及 び 構 築 物	3,593,508	長 期 借 入 金	3,586,374
機 械 及 び 装 置	374,753	リ ー ス 債 務	396,708
土 地	306,675	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	193,229
リ ー ス 資 産	396,184	退 職 給 付 に 係 る 負 債	314,550
建 設 仮 勘 定	1,860	資 産 除 去 債 務	274,271
そ の 他	190,476	そ の 他	52,240
無 形 固 定 資 産	52,207	負 債 合 計	15,159,719
投 資 そ の 他 の 資 産	2,804,325	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	1,146,590	株 主 資 本	2,383,720
繰 延 税 金 資 産	209,991	資 本 金	475,032
そ の 他	1,922,566	資 本 剰 余 金	378,830
貸 倒 引 当 金	△474,821	利 益 剰 余 金	1,563,759
		自 己 株 式	△33,901
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	33,853
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	59,927
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△26,073
		純 資 産 合 計	2,417,573
資 産 合 計	17,577,293	負 債 純 資 産 合 計	17,577,293

連結損益計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		53,824,244
売 上 原 価		43,751,149
売 上 総 利 益		10,073,094
販売費及び一般管理費		9,257,037
営 業 利 益		816,057
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24,580	
受 取 配 当 金	6,900	
受 取 貸 貸 料	80,542	
受 取 手 数 料	20,248	
そ の 他	27,470	159,742
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,034	
貸 貸 費 用	75,096	
固 定 資 産 除 売 却 損	3,773	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	570	
そ の 他	8,932	144,407
経 常 利 益		831,392
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,992	
会 員 権 売 却 益	870	6,862
特 別 損 失		
減 損 損 失	154,511	
店 舗 閉 鎖 損 失	14,764	169,275
税金等調整前当期純利益		668,978
法人税、住民税及び事業税	312,845	
法 人 税 等 調 整 額	△31,403	281,441
当 期 純 利 益		387,536
親会社株主に帰属する当期純利益		387,536

連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年6月1日残高	475,032	378,830	1,235,438	△33,901	2,055,399
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△59,215		△59,215
親会社株主に帰属する 当期純利益			387,536		387,536
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	328,320	—	328,320
平成28年5月31日残高	475,032	378,830	1,563,759	△33,901	2,383,720

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計	
平成27年6月1日残高	92,008	2,946	△13,852	81,102	2,136,502
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△59,215
親会社株主に帰属する 当期純利益					387,536
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△32,081	△2,946	△12,221	△47,249	△47,249
連結会計年度中の変動額合計	△32,081	△2,946	△12,221	△47,249	281,071
平成28年5月31日残高	59,927	—	△26,073	33,853	2,417,573

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社マリンデリカ

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物（附属設備）及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～38年
機械及び装置	9～17年
その他	3～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

二、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る負債の計上基準

従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ、消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響額はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から早期適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物の減価償却方法を定率法から定額法へと変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響額はありません。

3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.5%から平成28年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.1%に、平成29年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.9%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,530千円減少し、法人税等調整額が16,299千円、その他有価証券評価差額金が1,358千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が588千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務	担保に供している資産	
	建物及び構築物	170,990千円
	土地	236,816
	投資有価証券	653,801
	計	1,061,607
	担保に係る債務	
	支払手形及び買掛金	1,187,558
	長期借入金	887,892
	計	2,075,450
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		5,498,840千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	6,021,600株	—	—	6,021,600株
合計	6,021,600株	—	—	6,021,600株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
自己株式				
普通株式	100,004株	—	—	100,004株
合計	100,004株	—	—	100,004株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月19日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成27年5月31日	平成27年8月20日
平成27年12月25日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成27年11月30日	平成28年2月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年8月24日開催の第66回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 35,529千円
- ・1株当たり配当金額 6円
- ・基準日 平成28年5月31日
- ・効力発生日 平成28年8月25日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアマカ事業の拡大に伴う店舗出店の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	265,638	265,638	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,131,978	5,131,978	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,128,167	1,128,167	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,446,649)	(5,446,649)	—
(5) 短期借入金	(1,559,000)	(1,559,000)	—
(6) 未払法人税等	(228,186)	(228,186)	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(5,631,626)	(5,640,650)	△9,024
(8) リース債務（1年内返済予定を含む）	(440,428)	(429,498)	10,930

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）並びに(8)リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を求めることが極めて困難と認められるもの

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	18,422

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」のその他有価証券に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	408円	26銭
1株当たり当期純利益	65円	44銭

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年 5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,082,680	流 動 負 債	9,555,507
現 金 及 び 預 金	222,336	支 払 手 形	41,343
受 取 手 形	3,487	買 掛 金	5,406,449
売 掛 金	4,937,308	短 期 借 入 金	800,000
商 品	2,716,757	1年内返済予定の長期借入金	2,045,252
貯 蔵 品	14,859	リ ー ス 債 務	43,720
前 渡 金	6,171	未 払 金	635,528
前 払 費 用	99,077	未 払 費 用	38,660
繰 延 税 金 資 産	99,748	未 払 法 人 税 等	228,011
関係会社短期貸付金	910,000	賞 与 引 当 金	184,829
そ の 他	686,240	ポ イ ン ト 引 当 金	17,358
貸 倒 引 当 金	△613,307	そ の 他	114,354
固 定 資 産	7,698,868	固 定 負 債	4,780,332
有 形 固 定 資 産	4,863,458	長 期 借 入 金	3,586,374
建 物	3,479,179	リ ー ス 債 務	396,708
構 築 物	114,328	退 職 給 付 引 当 金	277,507
機 械 及 び 装 置	374,753	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	193,229
工 具 、 器 具 及 び 備 品	190,476	資 産 除 去 債 務	274,271
土 地	306,675	そ の 他	52,240
リ ー ス 資 産	396,184	負 債 合 計	14,335,839
建 設 仮 勘 定	1,860	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	0	株 主 資 本	2,385,781
無 形 固 定 資 産	52,207	資 本 金	475,032
ソ フ ト ウ ェ ア	46,395	資 本 剰 余 金	378,830
商 標 権	964	資 本 準 備 金	378,830
そ の 他	4,847	利 益 剰 余 金	1,565,820
投資その他の資産	2,783,202	利 益 準 備 金	70,000
投 資 有 価 証 券	1,146,590	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,495,820
関 係 会 社 株 式	0	別 途 積 立 金	300,000
出 資 金	3,090	繰 越 利 益 剰 余 金	1,195,820
破 産 更 生 債 権 等	6,293	自 己 株 式	△33,901
長 期 前 払 費 用	117,402	評 価 ・ 換 算 差 額 等	59,927
繰 延 税 金 資 産	199,022	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	59,927
そ の 他	1,331,388	純 資 産 合 計	2,445,708
貸 倒 引 当 金	△20,583	負 債 純 資 産 合 計	16,781,548
資 産 合 計	16,781,548		

損益計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,972,084
売 上 原 価		41,948,802
売 上 総 利 益		10,023,282
販売費及び一般管理費		9,071,835
営 業 利 益		951,447
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	28,749	
受 取 配 当 金	6,900	
受 取 賃 貸 料	80,542	
受 取 手 数 料	20,298	
そ の 他	26,987	163,477
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53,656	
賃 貸 費 用	75,096	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	143,391	
固 定 資 産 除 売 却 損	3,773	
そ の 他	8,932	284,851
経 常 利 益		830,074
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,243	
会 員 権 売 却 益	870	5,113
特 別 損 失		
減 損 損 失	154,511	
店 舗 閉 鎖 損 失	14,764	169,275
税 引 前 当 期 純 利 益		665,911
法人税、住民税及び事業税	312,665	
法 人 税 等 調 整 額	△31,403	281,261
当 期 純 利 益		384,649

株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成27年6月1日残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	870,386	1,240,386	△33,901	2,060,347
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△59,215	△59,215		△59,215
当期純利益						384,649	384,649		384,649
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	325,433	325,433	—	325,433
平成28年5月31日残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	1,195,820	1,565,820	△33,901	2,385,781

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年6月1日残高	91,754	91,754	2,162,101
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△59,215
当期純利益			384,649
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△31,826	△31,826	△31,826
事業年度中の変動額合計	△31,826	△31,826	293,606
平成28年5月31日残高	59,927	59,927	2,445,708

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

商 品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物（附属設備）及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	9～17年
工具、器具及び備品	3～20年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

- | | |
|-----------------------------|--|
| ④退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| ⑤役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 | |
| ①退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ②消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から早期適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物の減価償却方法を定率法から定額法へと変更しております。

これによる計算書類に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	担保に供している資産	
及び担保に係る債務	建物	170,990千円
	土地	236,816
	投資有価証券	653,801
	計	1,061,607
	担保に係る債務	
	買掛金	1,187,558
	長期借入金	887,892
	計	2,075,450
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		5,495,981千円
(3) 保証債務		
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
	株式会社マリンデリカ	100,000千円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	4千円
	短期金銭債務	6,733千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	5千円
仕入高	84,556千円
営業取引以外の取引高	4,242千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	普通株式	100,004株
--------------------	------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	98,117千円
会員権評価損	11,755
関係会社株式評価損	12,117
未払事業税	18,464
貸倒引当金	189,678
賞与引当金	55,707
退職給付引当金	82,442
役員退職慰労引当金	57,814
資産除去債務	82,062
その他	38,118
繰延税金資産小計	646,277
評価性引当額	△274,270
繰延税金資産合計	372,007

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△41,564
その他有価証券評価差額金	△31,671
繰延税金負債合計	△73,236
繰延税金資産の純額	298,770

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.5%から平成28年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.1%に、平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.9%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,941千円減少し、法人税等調整額が16,299千円、その他有価証券評価差額金が1,358千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱マリン デリカ	直接 100.0%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	16,975,000	関係会社 短期貸付金	910,000
				利息の受取 (注) 1	4,192	流動負債 その他	200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 子会社への短期貸付金に対し、605,953千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、142,821千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	(被所有) 直接 0.1%	当社 名誉会長	報酬の支払 (注)	11,460	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	413 円 2 銭
1株当たり当期純利益	64 円 96 銭

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月12日

株式会社 大 光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水上 圭祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂部 彰彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大光の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月12日

株式会社 大 光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水上 圭祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂部 彰彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大光の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月13日

株 式 会 社 大 光	監 査 等 委 員 会
常 勤 監 査 等 委 員	今 井 敦 司 ㊞
監 査 等 委 員	吉 村 有 人 ㊞
監 査 等 委 員	前 川 弘 美 ㊞

(注) 監査等委員吉村有人及び前川弘美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としております。上記の方針に基づき、期末配当につきましては、今後の経営環境等を総合的に勘案して以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は35,529,576円となります。

これにより、中間配当金5円、期末配当金6円となり、当期の年間配当金は前期より1円増配し、1株につき11円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から特段の意見は無いと報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かなもり たけし 金 森 武 (昭和38年7月28日生)	昭和62年9月 株式会社松尾入社 平成2年7月 当社入社 平成6年6月 当社取締役社長室長 平成8年8月 当社常務取締役 平成9年8月 当社専務取締役 平成12年8月 当社代表取締役社長（現任）	1,300,000株
2	やまと まさみ 倭 雅 美 (昭和34年2月14日生)	昭和58年4月 株式会社梅澤（現三井食品株式会社）入社 昭和61年4月 当社入社 平成6年6月 当社営業部営業課長 平成8年8月 当社取締役営業部長 平成10年12月 当社常務取締役営業部長 平成12年8月 当社専務取締役営業部長 平成18年12月 当社専務取締役営業本部長兼第三営業部長 平成19年8月 当社代表取締役専務営業本部長兼第三営業部長 平成22年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第二営業部長 平成23年6月 当社代表取締役専務営業本部長 平成24年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第三営業部長 平成25年8月 当社専務取締役営業本部長兼第三営業部長（現任）	146,000株
3	かなもり ひさし 金 森 久 (昭和43年1月17日生)	平成2年4月 株式会社十六銀行入行 平成10年5月 当社入社 平成10年7月 当社取締役 平成12年8月 当社常務取締役 平成18年12月 当社常務取締役第一営業部長 平成22年6月 当社常務取締役アミカ事業本部長 平成25年8月 当社専務取締役アミカ事業本部長（現任）	594,000株
4	あき やま だいすけ 秋 山 大 介 (昭和38年2月23日生)	平成6年6月 株式会社北村組専務取締役 平成18年9月 当社入社 平成18年12月 当社取締役業務部長 平成21年8月 当社常務取締役管理本部長 平成23年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長（現任）	44,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	伊藤 光 (昭和38年8月3日生)	昭和59年4月 当社入社 平成12年3月 当社営業部次長 平成12年9月 当社取締役営業部部長 平成18年12月 当社取締役第二営業部長兼本店長 平成22年6月 当社取締役第一営業部長 平成25年8月 当社常務取締役購買部部長(現任)	2,000株
6	藤澤 浩 (昭和37年6月28日生)	昭和60年4月 スーパーサンシ株式会社入社 平成14年5月 当社入社 平成18年9月 当社アマカ事業部部長 平成18年12月 当社執行役員アマカ事業本部長兼アマカ事業部長 平成19年8月 当社取締役アマカ事業本部長兼アマカ事業部長 平成21年8月 当社取締役アマカ事業本部長 平成22年6月 当社取締役アマカ事業本部副本部長(現任)	38,000株
7	高橋 章夫 (昭和25年6月3日生)	平成20年5月 株式会社大垣共立銀行総合企画部主任調査役 平成22年1月 当社入社、経理部部長 平成22年8月 当社経理部長 平成23年8月 当社取締役経理部長 平成25年8月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長(現任)	1,400株
8	小林 秀幸 (昭和47年10月22日生)	平成8年4月 当社入社 平成14年6月 当社小牧支店営業課長 平成18年9月 当社経営企画室長 平成25年8月 当社取締役営業本部副本部長兼第一営業部長(現任)	31,100株

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 当社は、取締役候補者選出に当たり、ビジネス・財務・会計・法令等に関する幅広い知識や成熟した判断能力、当社の事業に関する理解・実務経験など、当社の取締役としての必要な能力を備えていると認められる人物であるか否か、また、取締役会構成員の持つ能力や経験の相互補完的バランス等を勘案し決定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：岐阜県大垣市万石二丁目31番地
大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
TEL 0584-81-4171



- ・当日は、J R 東海道本線「大垣駅」南口より午前9時30分、9時50分、10時00分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。
- ・お車でお越しの方は、当会場（大垣フォーラムホテル）の駐車場をご利用ください。

J R 東海道本線「大垣駅」より車で約10分

J R 東海道新幹線「岐阜羽島駅」より車で約20分

名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分

名神高速道路「岐阜羽島I.C.」より車で約15分